22条の6-2

2)教員養成に係る組織及び教員の数

**組織**

| | |
|---|---|
| 組織名称: | 教職教育センター |
| 所　員　： | 所長、副所長、教職課程教員、支援室(室長、副室長、室員、事務職員) |
| 目　的　： | 教職教育センターは、教職課程を適正に設置・運営および評価し、教職課程に関する教育・研究を推進するとともに、教職を目指す学生をサポートし、優れた教師の育成に貢献することを目的とする。 |
| 業　務　： | (1)教職課程全体を評価し適正に運営する業務<br>(2)教職課程全体の教育能力向上に貢献する業務<br>(3)教職を目指す学生を支援する業務<br>(4)教職に関する教育研究を支援する業務<br>(5)その他教職課程を円滑に運営するために必要な業務 |

| | |
|---|---|
| 会議名称: | 教職教育センター運営委員会 |
| 委　員　： | 所長(委員長)、副所長、担当理事、教務主任、教職課程設置学科、教職課程教員および基礎・教養教育センターを代表する教員、<br>教職教育センター担当部長、教務課長。 |
| 事務局　： | 教職教育センター支援室 |
| 審議項目: | ①教職教育センターの機能・役割に関する事項。<br>②教職課程の変更および申請に関する事項。<br>③教職課程のカリキュラムに関する事項。<br>（決定後、教務委員会へ提案する。）<br>④教職課程に関わる教員の教育研究業績に関する事項。<br>⑤その他教職教育センターに関する必要事項。 |

| | |
|---|---|
| 会議名称: | 教職教育センター所員会議 |
| 所　員　： | 所長、副所長、教職課程教員、支援室、教務課長および必要に応じて<br>学長が指名する者。 |
| 事務局　： | 教職教育センター支援室 |
| 審議項目: | ①教職教育センターの業務に関する事項。<br>②教職教育センター運営委員会の審議に関する事項。<br>③その他教職に関する必要な事項。 |

| | |
|---|---|
| 会議名称: | 教職課程会議 |
| 委　員　： | 教職課程教員(本委員より議長を選出)、必要に応じて所長が<br>指名する者。 |
| 審議項目: | ①教職課程の編成及びカリキュラムの立案、シラバスの点検等教職<br>課程の教育内容に関する事項。<br>②教育実習や教職実践演習などにおける指導に関する事項。<br>③教育評価および教育研究業績評価、FDに関する事項。 |

**教員数**

| 学部名 | 学科名 | 免許種 | 教職専任教員数（うち教授） |
|---|---|---|---|
| 工学部 | 機械工学科 | 中1種免（数学） | 3（3） |
| | | 中1種免（技術） | 4（3） |
| | | 高1種免（数学） | 3（3） |
| | | 高1種免（工業） | 5（4） |
| | 電気電子情報工学科 | 中1種免（数学） | 4（2） |
| | | 中1種免（技術） | 5（4） |
| | | 高1種免（数学） | 4（2） |
| | | 高1種免（工業） | 4（4） |
| | 応用化学生物学科 | 中1種免（理科） | 5（3） |
| | | 高1種免（理科） | 5（3） |
| | | 高1種免（工業） | 5（4） |
| 情報学部 | 情報工学科 | 高1種免（情報） | 8（7） |
| 健康医療科学部 | 管理栄養学科 | 栄養教諭1種免 | 1（1） |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 | | | 4（4） |

| 専攻名 | 免許種 | 教職専任教員数（うち教授） |
|---|---|---|
| 機械工学専攻 | 高専免（工業） | 8（7） |
| 電気電子工学専攻 | 高専免（工業） | 10（9） |
| 応用化学・バイオサイエンス専攻 | 高専免（理科） | 6（3） |
| 情報工学専攻 | 高専免（情報） | 9（9） |
| | 高専免（工業） | 5（5） |
| ロボット・メカトロニクスシステム専攻 | 高専免（工業） | 10（7） |